

国民健康保険料の引き上げを撤回するよう求める陳情

〔願意〕

国民健康保険料の基礎賦課額(医療分)の均等割 5,000 円の引き上げについて、撤回することを求めます。

〔理由〕

国民健康保険は社会保障制度の根幹である国民皆保険の土台です。しかし全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)や、組合管掌健康保険(組合健保)に比べて保険料が高い上に、子どもや寝たきりの方など、収入のない人にまで均等割分の保険料が課されています。

こうした中で船橋市は加入者一人当たりの保険料(均等割)を、2018年度に1,500円(1億3千万円)、2020年度に3,000円(3億5千万円)引き上げてきました。加入者には新型コロナウイルスの感染拡大により大打撃を受けている非正規雇用やフリーランス、自営業者が多く、「国保は高すぎる」「子どもが多いほど負担が増えて辛い」と悲鳴が上がっています。

今議会で船橋市が実施しようとしている基礎賦課額(医療分)の均等割 5,000 円の引き上げは、苦境に喘ぐ市民を追い詰め、営業と暮らしを壊し、市民から医療を受ける機会を奪う暴挙です。断じて容認できません。

以上のことから、上記の項目について実施を求めます。